

公 募 公 告

次のとおり公募に付します。

令和4年1月4日

支出負担行為担当官
公正取引委員会事務総局
官房総務課会計室長 三浦 文博

1 公募に関する事項

- (1) 件 名 令和4年度会議室の賃貸
- (2) 業務内容 公正取引委員会の業務に利用するための会議室の賃貸
- (3) 契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 内閣府本府における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 会議室の利用について次の条件を満たす者であること。
ア 東京都千代田区、中央区又は港区に所在する会議室を賃貸することができる事。
イ 平日においては9時から21時まで、土日祝日においては9時から17時まで利用可能な会議室を賃貸することができること。
ウ 利用予定日の前日（土日祝日を除く。）まで会議室の利用の予約を受け付けることができる事。
- (5) その他、公募申込要領に定める資格を満たす者であること。

3 公募申込要領の交付場所及び問い合わせ先

〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟14階
公正取引委員会事務総局官房総務課会計室用度係
E-Mail : yodo5474@jftc.go.jp 電話 : 03-3581-5474

4 公募への申込み

- (1) 申込み方法
公募申込要領に定める書類（公募申込書、履行証明書、見積書、会議室の概要資料）を上記3の場所に提出すること（電子メール又は郵送による提出も可とする。）。
- (2) 申込み期限 令和4年2月4日（金）正午（電子メール又は郵送による提出の場合も同様）

5 契約者の決定方法

上記4のとおり必要書類を期限までに提出し上記2の資格を満たす全ての者と契約を締結する。

6 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

7 公募申込みの無効

本公告に示す公募参加資格のない者による申込みは無効とする。

8 その他

- (1) 詳細は公募申込要領を参照のこと。
- (2) 本件の契約締結日は令和4年4月1日（金）（令和4年度予算の成立が令和4年4月2日以降となった場合

は、当該予算成立日）とする。

なお、契約締結日にかかわらず、令和4年4月1日に遡って契約の効力が生じるものとする。

- (3) 本件は会議室の利用に係る年間単価契約を締結するところ、契約期間中の利用を確約するものではない。